

札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金交付事業
ロゴマークの使用及び助成表記について

助成対象活動として採択された活動のチラシ、ポスター等の印刷物や、活動実施に関する告知を行う際は、ホームページ等において、「**札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金交付事業（公益財団法人札幌市芸術文化財団）**」の文字及び**ロゴマーク**を使用してください。

【ロゴマークの使用について】

ロゴマークは、ウェブページにある「ロゴマーク」JPEG 及び ai データ（PDF/カラー）、もしくは PNG データ（モノクロ）を使用してください。
また、ロゴマークの色および構成比率を変更することはできません。
詳しくは、以下のロゴマークガイドラインをご確認ください。

<<ロゴマークガイドライン>>

1. 最小表記サイズについて
ロゴマーク印刷において 15mm 以下で使用することは原則避けてください。
2. 指定色について（カラーの場合）
 - ・ TOYO94 CF0174 M25 Y60
 - ・ DIC7 N-997 青鈍（あおにび） C60 M15 Y10 K85
3. 保護エリアについて
保護エリア内にはオブジェクトを置くことはできません。

※媒体の性格上やむを得ない場合はこの限りではありません。

その場合は、視認性に留意しつつ使用してください。

判断に迷う場合には、札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金交付事業担当までご相談ください。

【文字の表記について】

広報物に「札幌文化芸術交流センターSCARTS 文化芸術振興助成金交付事業（公益財団法人札幌市芸術文化財団）」の文字を記載する場合、「公益財団法人札幌市芸術文化財団」の表記について、文字の途中にスペースは入れないようにしてください。

- 公益財団法人札幌市芸術文化財団
（法人格と財団名の間スペースを入れない）
- × 公益財団法人 札幌市芸術文化財団
（法人格と財団名の間スペースを入れるのは不可）